

56 地方の知恵を活かした低炭素なスマート社会の構築について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局・自治税務局，
経済産業省資源エネルギー庁，環境省総合環境政策局・地球環境局）

【現状と課題】

直面する課題

- 本県の大部分を占める中山間地域は、著しい人口減少と高齢化，地域産業の低迷などにより，地域全体の活力が低下しており，交通手段，医療・福祉，生活環境など，住民生活に関わる多くの課題を抱えている。
- また，本県に2年連続で台風や大雨，大雪による甚大な被害が発生し，孤立集落の対策が急務となっている。
- 複数台の車・冷蔵庫を保有する世帯が多く，通勤・買物などで市街地への移動に多くのエネルギーを消費していることから，省エネの余地が大きい。
- CO2削減につながるスマートコミュニティ事業はほとんどが大都市で実施
中山間地域では個別の補助メニューをそれぞれの省庁に申請するしかない。

☆全国に先駆け課題に直面（課題先進県）

①過疎化・人口減少に直面

- ・市町村の半数以上を占める過疎地域54.2%
- ・限界集落の割合35.5%（全国平均15.5%）

②急速に進行する高齢化

- ・2014年10月1日現在高齢化率
全国 26.0%（75歳以上12.5%）
徳島県 30.1%（75歳以上15.9%）

③多発する災害による孤立等

- ・大雪により876世帯が孤立
また，水道管が破裂し，断水
- ・豪雨による河川氾濫で道路，田畑，家屋が冠水

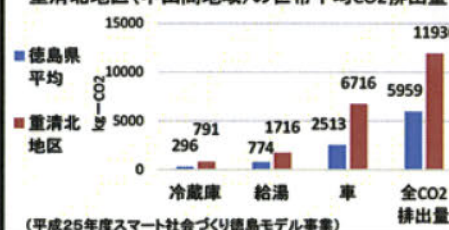


☆省庁ごとの補助メニュー



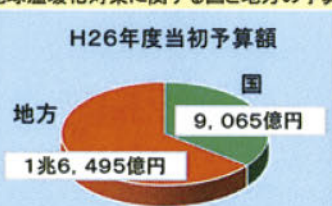
まとめて申請できたらいいのに・・・

重清北地区（中山間地域）の世帯平均CO2排出量



◎厳しい地方の財政事情

地球温暖化対策に関する国と地方の予算



地球温暖化対策税
H24.10.1から段階的引き上げ
H28.4.1から年額約2,600億円
半分を地方の地球温暖化対策の新たな財源に！

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

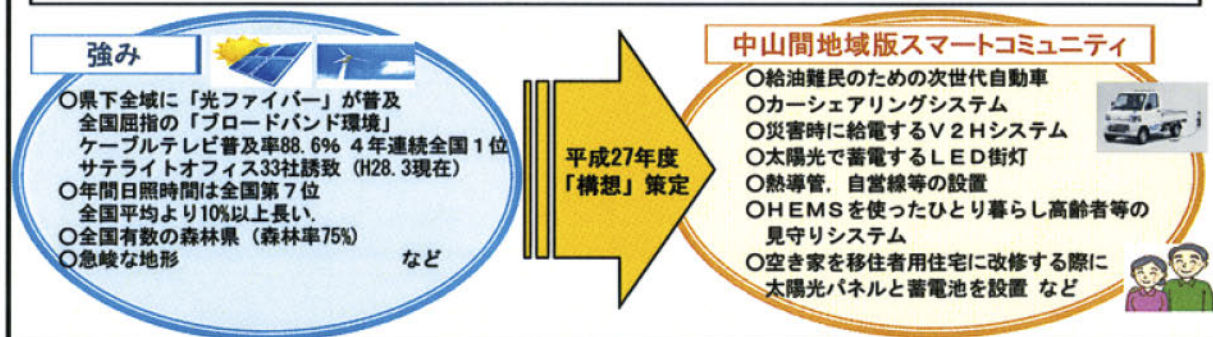
- ◇ 自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業（13億円）
- 《まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）》（P66）
- ◇ 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- 《「日本再興戦略」改定2015》（P131）（P153）
- ◇ 環境・エネルギー制約の克服
- ◇ クリーン・経済的なエネルギー需給の実現
- 《自由民主党政策集2014 J-ファイル》（P24, No.90）（P24, No.91）（P68, No.281）
- ◇ 徹底した省エネ社会の実現
- ◇ 再生可能エネルギーの更なる推進と分散型エネルギー社会の実現
- ◇ 「低炭素社会づくり」の更なる推進

県担当課名 環境首都課
関係法令等 エネルギーの使用の合理化等に関する法律，地球温暖化対策の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 中山間地域の課題解決とCO2削減のため、集落、離島、特に新たに開発するCCRC、小さな拠点、高台移転地などのコミュニティ全体を低炭素なスマート社会とするため、広域的多角的なパッケージ支援を行う必要がある。
- 豊富に存在する自然エネルギーを活用し、
 - ・ エネルギーの地産地消により、富の地域内循環及び雇用創出を図る。
 - ・ 暮らしやすく、安全安心で快適な住環境を確立することで、若者等の定住人口の増加や高齢者の都市部からの移住の「呼び水」にする。
- 地域の実情に精通し、住民ニーズに合わせた立案ができる地方が行う地球温暖化対策に要する財源の充実・確保を図るべきである。
- 地域の力、特に若者の知恵とネットワークを活用することが重要である。
→ 本県では平成27年度から「学生地球温暖化防止活動推進員(※)」を設置
※県行事での連携、環境活動の企画立案、若者への普及活動を行う大学生等



—一億総活躍社会の実現に向けて—

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 中山間地域でのスマートコミュニティモデル事業を本県を実証フィールドとして実施

- ・ 地域の課題をワンストップで解決できる「中山間地域スマートコミュニティ実証事業」を創設し、課題と強みの双方を併せ持つ本県で実施すること。

提言② 地域の実情に応じたきめ細かな地球温暖化対策の推進に向けた「安定的かつ恒久的な地方財源の確保」

- ・ 地球温暖化対策における地方公共団体が果たす役割を踏まえ、「地球温暖化対策税」の収収の半分を「地方の財源」として配分すること。

提言③ 学生地球温暖化防止活動推進員制度の全国展開

- ・ 制度を拡充するための支援策を創設すること。
(具体例) 全国組織の構築・ネットワーク化、リーダーとなる人材育成など

将来像

**どこに住んでいても快適なくらしができる
低炭素な「スマート社会の実現」**

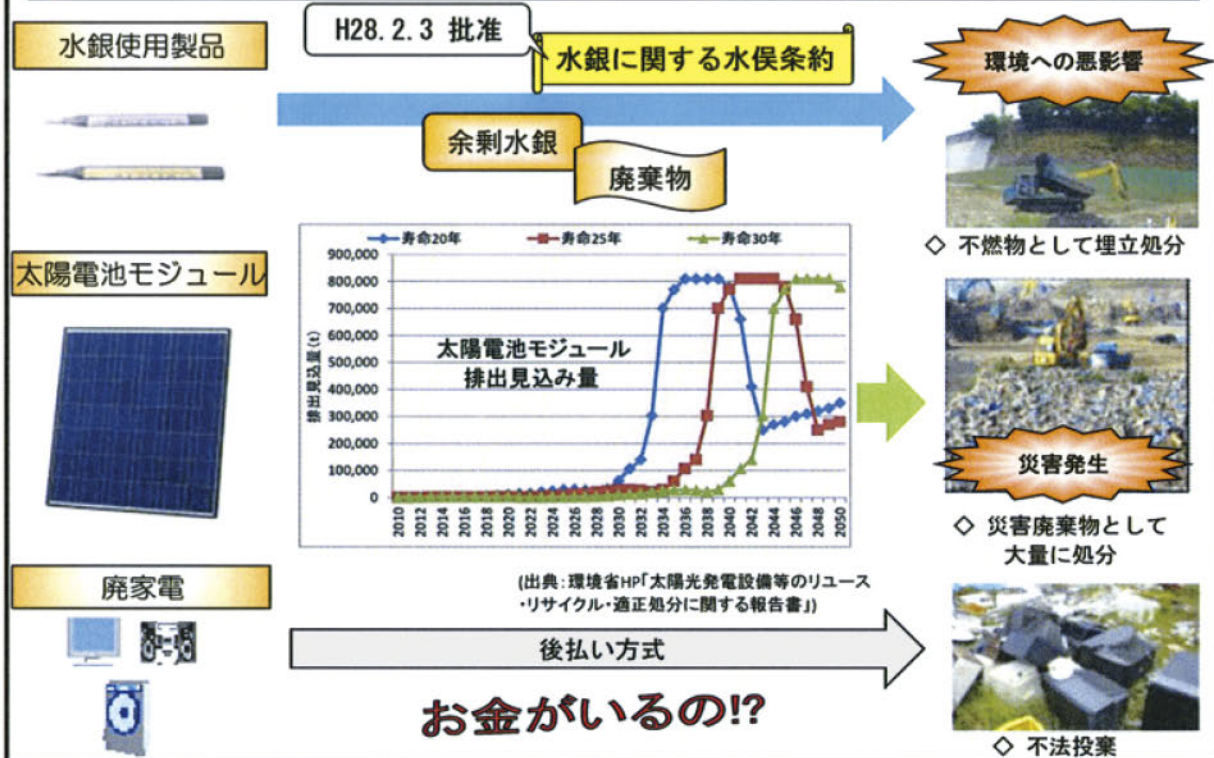
57 総合的な廃棄物のリサイクル対策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，環境省廃棄物・リサイクル対策部，地球環境局
経済産業省産業技術環境局，製造産業局，商務情報政策局，
資源エネルギー庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 「水銀に関する水俣条約」の発効を控え、余剰水銀は特別管理廃棄物となり、水銀使用製品については、長期に渡り退蔵される恐れがあるので、廃棄物として短期集中的に処理することが強く求められる。
- 太陽電池モジュールの寿命は概ね25年とされ、2040年には、廃棄物として排出されるピークを迎え、年間80万tに達すると見込まれている。
また、地震・風水害により災害廃棄物として大量に排出されるおそれがあり、リサイクルを含めて、その適正処理の確保が急務である。
- 家電リサイクル法の4品目の不法投棄が社会問題となっている。
また、家庭に退蔵された廃家電が被災時に大量廃棄されるなど、災害廃棄物処理の妨げとなっている。
- 平成27年4月にフロン排出抑制法が施行され、「業務用冷凍空調機器」の点検・充填等を適正に行うことが義務づけられたが、作業者の資格要件、充填回収業者への配置が曖昧なままである。



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 水銀に関する水俣条約実施推進事業 280百万円
- ◇ 水銀条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な処理の支援等事業 179百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P66)

- ◇ 「小さな拠点」の形成

県担当課名 環境指導課
関係法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律，特定家庭用機器再商品化法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 水銀使用製品については、すべての自治体において、早期かつ集中的に回収・処分を進めるための施策が必要である。
また、人口の少ない自治体では、処理費用が割高となるなど、地域間格差が生じるため、これを是正する措置が必要である。
- 太陽電池モジュールに含まれる有害物質を回収・適正処理するシステムの早期確立が必要である。
- 家電リサイクル法における処理費用の「後払い方式」は、「ごみ処理費用の後世へのつけ回し」をもたらし、災害廃棄物処理の妨げともなっているため、早急に見直すべきである。
- フロン類の適正な処理のため、充填等の作業を行う者の資格要件の明確化が必要である。



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 水俣条約の発効を見据えた重点的回収への支援

- ・ 家庭内の水銀使用製品について、期間を限り、早期かつ重点的に水銀の回収・処理を促すため、市町村等に対する補助制度を創設すること。
- ・ 補助制度の創設に当たっては、市町村単位のほか、人口の少ない自治体においても、取り組みやすい広域事業モデルを創設すること。

提言② 太陽電池モジュールの適正処理システムの早期構築

- ・ 太陽電池モジュールの適正処理・リサイクル等について、低廉な処理技術の確立や地域ブロック毎の集約・処理システムを早期に構築すること。
- ・ 現在、電力の固定買取価格に含まれている処分費用について、太陽光発電設備の廃止に伴う処分費用に充当できるように、自動車リサイクル法と同様のリサイクルシステムを導入すること。

提言③ 地球環境の保全に向けた処理体制の充実強化

- ・ 家電リサイクル法を早急に見直し、処理費用の「前払い方式」を導入すること。
- ・ フロン排出抑制法の規定により充填等の作業を行う者に求められる「十分な知見」について明確化を図るとともに、「十分な知見を有する者」の配置を充填回収業者の登録要件とすること。

将来像

生活環境を保全し、循環型社会を促進！

58 障がい者の情報バリアフリーの推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省社会・援護局）

【現状と課題】

直面する課題

- 障害者差別解消法の施行を受け，合理的配慮の提供を行うにあたり，情報バリアフリーを推進することが大きな課題となっている。
- 「合理的配慮」に関し，早急に法的義務である行政機関の対応を進めるとともに，努力義務である民間事業者にも，その取組みを進展させることが課題となっている。
- 幼少期・成長期における「聞こえづらさ」は，学習の遅れやコミュニケーション能力の低下など子どもの生涯に影響を及ぼすが，障害者手帳が交付されない軽度や中等度の難聴児は，補装具（補聴器）の交付を受けられない。
- 「意思疎通支援者の養成・派遣」や「点字・声の広報発行」などを実施している「地域生活支援事業（国負担1/2）」では，地方に超過負担が生じている。

障害者差別解消法の施行（H28.4）⇒「情報バリアフリー」の推進が課題

情報バリアフリー推進の課題

人材確保

手話通訳者などの養成には時間がかかる



情報支援機器の活用に期待

普及のためには
・価格低下
・新技術の開発が不可欠



（タブレットを用いた遠隔手話）

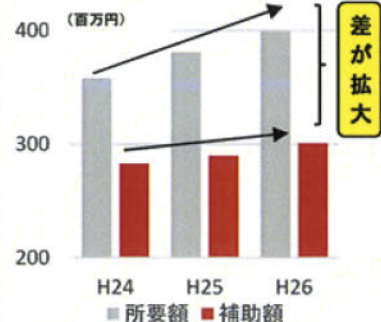
「聞こえ」の確保は，子どもの生涯に影響

「聞こえづらさ」が学習の遅れに！



片耳5万円を超える補聴器購入費用は大きな負担。また，周囲も気付かず，見落とされがち

地域生活支援事業では，地方の超過負担が拡大



徳島県内における地域生活支援事業の国庫補助実績額の推移

超過負担額	H24	H25	H26
	75百万円	90百万円	99百万円

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 障害福祉サービスの確保，地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進
 - ・ 良質な障害福祉サービス等の確保 9,701億円
 - ・ 地域生活支援事業の着実な実施 464億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》（P42, P64）

- ◇ 若者，高齢者，障害者が活躍できる社会の実現
- ◇ まちづくりにおける官民連携の推進

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P62 NO.240）

- ◇ 障害者の方への施策の推進

県担当課名 障がい福祉課
関係法令等 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 行政が率先して情報支援にかかる環境整備を行うことにより、民間事業者の合理的配慮の模範となるとともに、市場規模の拡大による「技術革新」や「価格引き下げ」を促すべきである。
- 徳島県では、軽度・中等度難聴児に対して補聴器購入費用の助成を行っているが、幼少期・成長期の「聞こえ」を確保することは事業効果が高く、国が全国的に制度を導入すべきである。
- 障害者差別解消法の施行により、支援ニーズへの期待が高まる中、地域や障がいの特性に応じた支援を実施する地域生活支援事業の安定的な財源確保が必要である。

【 情報支援に係る環境整備の例 】



(拡大読書器)



(分かりやすいサイン表示)

行政機関が
率先して整備

・「合理的配慮」の模範に
・「技術革新」「価格低下」の呼び水に

【軽度・中等度難聴児への助成に対する評価】

現場の声

数万円の支援が、
学ぶ楽しさに！



- ✓軽度・中等度難聴児への補聴器装用が、最も効果大きい
- ✓補助が補聴器購入のきっかけとなっている

その効果から、
全国36都府県で実施

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 情報バリアフリーの推進に向けた環境整備事業の創設

- ・ 情報支援機器等の技術革新と民間事業者への普及を促進するため、国自らが合理的配慮を提供する環境整備を積極的に行うとともに、地方の行政機関の機器購入等に対する財政支援制度を創設すること。

提言② 「軽度・中等度の難聴児」を支援する助成制度の創設

- ・ 補聴器の装用効果の高い軽度・中等度難聴児に対して、その保護者への補聴器購入の支援制度を創設すること。

提言③ 地域生活支援事業の安定した財源措置の確保

- ・ 地域特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施するため、国において事業実績に応じた財源を確保し、地方の超過負担を解消すること。

将来像

障がいのある人もない人も暮らしやすい社会の構築！



59 高等学校施設におけるバリアフリー対策の推進について

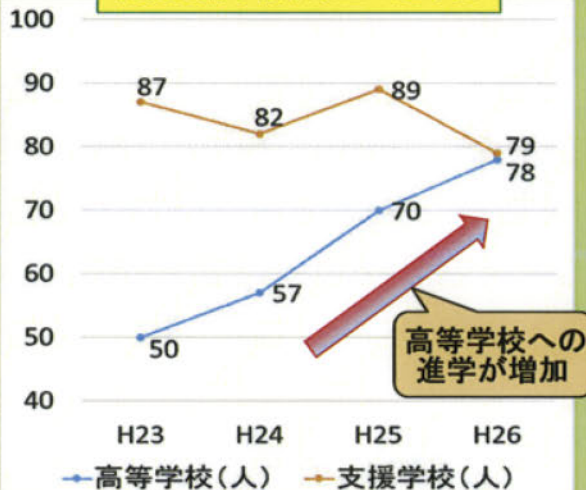
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，文部科学省文教施設企画部）

【現状と課題】

直面する課題

- 障がいのある生徒の県立高校進学者数は増加の一途をたどっており，施設面での障壁をなくすための工事を最優先に実施してきたものの，老朽化の著しい県立高校においては，多額の工事費を必要とするバリアフリー工事の優先実施が難しくなることが危惧されている。
- 県立高校のバリアフリー工事に対する国の支援措置は講じられていないが，「障害者差別解消法」の施行（H28.4.1）に伴い，更なる取組の強化が求められている。
- 県立高校は災害時における地域の広域避難場所に指定されており，障がい者や高齢者にも優しい施設等の整備が重要となっている。

特別支援学級卒業生の進学先



高等学校バリアフリー設備状況

◇階段昇降機の設置
（県内3高校）
工事費 約1,200万円／校

◇エレベータの増設
（県内8高校で設置）
工事費 約3,500万円／校

◇多目的トイレの設置
（県内4高校で設置）
工事費 約300万円／カ所

合理的配慮を推進するため
過重な負担の軽減が必要

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 公立学校施設整備費（709億円）
 - ・ 公立学校等の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》（P69）

- ◇ 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - ・ 公共交通機関等のバリアフリー化の推進

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P36, No.135 P78, No.328）

- ◇ バリアフリー化施策の総合的な推進
 - ・ 公共交通機関や建築物のバリアフリー化施策や支援策を総合的に推進
- ◇ 一人ひとりを大切に，十分に力を伸ばす特別支援教育
 - ・ 発達障害のある児童生徒に必要な教育環境の整備

県担当課名 施設整備課
関係法令等 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
学校施設環境改善交付金交付要綱

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- インクルーシブ教育システムの充実を図るため、すべての生徒が安心して学べるよう発達の状態及び障がい特性等に応じた施設のバリアフリー化や設備の設置等を進める必要がある。
- 災害時は障がい者や高齢者などに対応できる安全・安心な避難場所となるための施設・設備の充実が急務である。

【徳島県の取組】 全国に先駆けて、地域における共生社会の実現に向けた取組を盛り込んだ「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」を制定。
(H28. 4. 1施行)

3Kトイレの
(汚い・臭い・暗い)
解消

垂直移動の
障壁解消

安全・安心な避難所施設

平時

災害時

充実した学校生活

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 高等学校で行うバリアフリー改修工事を対象とした支援制度の創設

- ・ 障がいのある生徒の学習環境を改善する、施設のバリアフリー化工事や設備の設置を行うための支援制度を創設すること。

提言② 防災対策事業債の拡充

- ・ 避難所としての機能を有する学校施設における障がい者・高齢者対策として実施するバリアフリー化工事を、防災対策事業債の対象とすること。

将来像

みんながいきいき安全・安心な学校づくりを通じた共生社会の実現！

60 消防団の充実強化の促進について

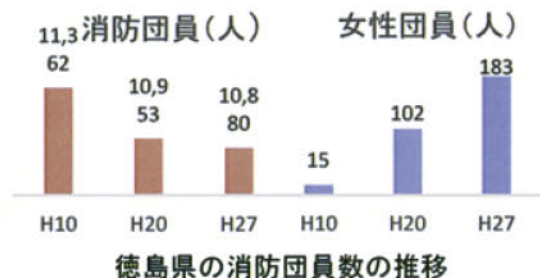
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省消防庁，総務省自治財政局）

【現状と課題】

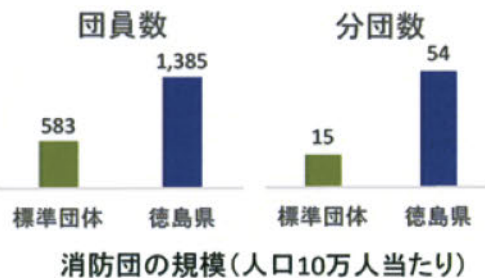
直面する課題

- 近年の少子高齢化等に伴う消防団員の減少・高齢化や，被雇用者団員の増加及び消防団活動の多様化に対応するため，女性・若手団員の入団促進や消防団を雇用する事業所の協力が不可欠。
- 南海トラフ巨大地震等に備え，消防団員の人材育成・確保，装備の充実・強化及び地域の担い手との連携が急務となっている。
- 県において，人材確保や装備の充実，自主防災組織等への育成・訓練に対する支援を行っているが，県の支援に対する財政支援措置がない。
- 普通交付税で措置された額を超える分の団員報酬は，特別交付税で措置されているが，措置額が充分でない。

総数は減少，女性団員は増加



標準団体とかけ離れた実態



特別交付税

措置の対象

- 次のいずれかを満たす市町村
- ① 消防団員数が標準団員数の2倍以上
 - ② 消防団員数が前年より増加

措置額

標準を超える
団員報酬額の2分の1

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 地域防災力の中核となる消防団の強化（消防庁）
 - ・ 消防団への女性・若者等の加入促進 4.2億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P71)

- ◇ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - ・ 消防団について，女性や大学生等の団員を確保・増員するとともに，自主防災組織との連携を推進する。

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P50, No.193)

- ◇ 大規模地震や土砂災害，噴火災害などに備えた地域の防災力の充実強化
 - ・ 消防団について，若者・女性等の入団を促進すると同時に，救助資機材搭載の消防ポンプ自動車を活用した訓練を実施して，災害対応能力の向上を図る。

県担当課名 消防保安課
 関係法令等 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律，地方交付税法
 消防防災施設整備費補助金交付要綱，地方債同意基準

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域防災力の充実強化を図るため、女性団員の確保及び消防団協力事業所表示制度の導入を促進するとともに、地域防災の担い手との連携を支援する必要がある。
- 消防団の充実強化に向け、安全装備品や救助資機材について、更なる整備を図る必要がある。
- 消防団員確保を図るため、特別交付税を更に充実し、市町村の実情に応じた財政措置を講じる必要がある。

徳島県の支援

地域の担い手・頑張る消防団応援事業費補助金

- ・女性団員・若手団員の研修や訓練、自主防災組織との連携を支援
- ・大規模災害時に後方支援として活躍する消防団OB会を結成し、若手団員への技術継承を支援

消防団応援地域づくり事業

- ・消防団員の理解促進と人材確保の推進
- ・消防団協力事業所表示制度の普及啓発
- ・大学祭での応援ブースによる入団促進啓発

地域で消防団を応援する仕組みづくり

- ・「消防団応援の店」等を展開するなど、地域で消防団を応援する仕組みを構築



自主防災組織への訓練指導



消防団OBによる技術指導

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 県が実施する支援に対する財政措置

- ・ 消防団の装備の充実や、自主防災組織等様々な地域防災の担い手との連携を支援する都道府県に対しても、特別交付税措置を講じること。

提言② 消防団に対する特別交付税の拡充

- ・ 特別交付税の措置対象に、「消防団協力事業所表示制度の導入」及び「女性団員や若手団員の増加」を追加し、対象を複数満たす場合は、措置額を2分の1から3分の2に拡充すること。

将来像

住民主体の地域防災の充実による
災害に強く、持続可能な地域の実現

